中央卸売市場総合情報システム用ミドルウェア保守業務仕様書

１　保守期間

令和９年１月１日から令和９年12月31日まで

２　対応時間

(1) ＪＰ１

月曜日　～　金曜日　　９：00　～　17：00　（休日を除く）

(2) ＨＵＬＦＴ

月曜日　～　金曜日　　９：30　～　17：00　(休日を除く）

(3) Ｏｒａｃｌｅ

24時間365日

３　サポート範囲

別紙「保守対象ソフトウェア一覧」による。

４　業務内容

(1) ＪＰ１

ア　問題解決支援サービス

製品の機能や使い方などに関する質問に対する回答、問題発生時における原因究明サポート及び対策の提案

イ　情報の提供

ホームページなどにより製品に関する情報（改良版情報、障害情報など）の提供

ウ　改良版の提供

改良版について無償提供、旧版の使用権を新版に無償更新の提供

(2) ＨＵＬＦＴ及びＯｒａｃｌｅ

ア　問題解決支援サービス

問題、障害に関して電話、インターネット、Ｅメールによるサポートサービスの提供

イ　改良版の無償提供

５　特記事項

(1) 次に定める書類を提出すること。

提出書類	部数	提出期限	その他
業務着手届	１部	業務着手後速やかに	詳細については別途協議する。
業務責任者指定通知書			
業務体制表			
作業報告書	１部	作業終了後速やかに	
機器障害履歴	１部	定期的に提出 （別途指示する。）	

(2) 業務履行にあたり、知り得た情報を他者に漏洩しないこと。

(3) 業務の履行にあたり体制表を作成すること。

別紙参照（中央卸売市場総合情報システム用ミドルウェア保守体制表）

６　委託料の支払方法

委託料の支払いについては、毎月の均等払いとする。なお、１円未満の端数が生じた場合は、その初回（１回目）に支払うこととする。

７　環境への配慮

本業務においては、札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

(1) 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。

(2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。

(3) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。

(4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。

(5) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。